

# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01921	住所(所在地)	松阪市飯高町乙栗子489番地2					
		施設名称	飯高西部簡易水道管理棟(乙栗子加圧ポンプ場管理棟)(管理棟)							
		根拠条例	松阪市飯高簡易水道事業給水条例	設置年度	昭和62年度					
		担当部署	上下水道部 上下水道総務課	財産区分	12 公共用財産					
	設置目的	乙栗子地区は未給水区域であったため、飯高町西部簡易水道の給水区域として整備し、安全で安心な水道水の供給を行う。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	5 台		
	土地	敷地面積	122.00 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	管理棟			構造・階数	コンクリート・ブロック造・地上1階・地下0階			
		用途	機械室		建築年月日	昭和63年 3月 5日		建物取得費	1,778,000 円	
		延床面積	10.58 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 模 改 修 等 3 0 の 履	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度	耐震化対応								
	管理・運営上の問題点									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	終日		休館日	なし		運営形態	組合		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	簡易水道事業					
	正規職員	0.01 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.01 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					270,000				
	保守点検委託料					0				
	賃借料									
	修繕費									
その他の経費					213,000					
人件費					72,380					
職員等					72,380					
非常勤職員					0					
①小計					555,380					
②小計					0					
③年間収入合計					352,000					
④合計(①+②)-③					203,380 円					
市民一人あたりのコスト					1.21 円					
④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)				
			H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)			
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設								
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設警備委託は、市が行っている。</li> <li>現在簡易組合運営であるが、平成29年4月1日から松阪市上水道事業へ事業統合し市直営となるため、平成28年度までに施設更新事業を行う。</li> <li>水道施設であるため、避難所に指定されていない。</li> </ul>									